令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費分（交付限度額②）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額②）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた令和7の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	1,588,243	1,562,268	77,643	14,350	12,483	838,990	62,149	2,957	191,471	345,000	17,225	-	25,975													
【R6物価対策】※原油・食料品価格等の対象外事業	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	令和五年度長野県佐久市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（物価高騰対策給付金）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	14,350	14,350	－	14,350	－				－			－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　9021世帯×70千円　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（9021世帯）	－	○	－	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は全金ない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	物価高騰対策重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	901,139	901,139	－			838,990	62,149		－			－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　2139世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　1014世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　535世帯×100千円、子ども加算　1599人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　30540人（7132400千円）　のうちR6計画分 事務費　62149千円 ④事務費の内容　（雑用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出） ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数（3708世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（30540人）	－	○	－	R6.3	R7.1	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（均等割賦）	3	R5_予備	給付支援	○	○	○	定額減税システム改修事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	2,957	2,957						2,957				－	①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるよう、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用 ③給付支援サービスの導入・初期費用　2957千円 ④給付対象者、地方公共団体	－	○	－	R6.8	R6.12	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付金（家計急変への横出し等・補正）	4	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（家計急変世帯への給付）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	600	600	600									－	①物価高が続く中で予期せず低所得世帯となった世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②予期せず家計が急変した低所得世帯への給付金 ③世帯×100千円 ④上記1及び2に該当せず、令和6年1月以降に予期せず家計が急変したことで、収入が減少し、住民税が課税されていると自己のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税（総当）水準以下と認められる世帯（住民税100円未満の端数処理分の方含む）	－	○	－	R6.4	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5										－	－																								
	事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	12,483	12,483			12,483							－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費　12,483千円 ④事務費の内容　雑用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出 ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数（3633世帯）、定額減税を補足する給付の対象者（31406人）	－	○	－	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【R6物価対策】※原油・食料品価格等の対象外事業	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（1万円）＋不足額給付（令和5年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6_補正**	低所得	○	○	○	物価高騰対策給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	－	362,225	362,225							－	345,000	17,225	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　10700世帯×20千円、子ども加算　1200人×20千円　のうちR6計画分 事務費（17225千円） ④事務費の内容　（雑用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出） ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数（10700世帯）	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8										－	－																								
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策給付金（家計急変世帯への給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	－	750	750							750	－		－	①物価高が続く中で予期せず低所得世帯となった世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②予期せず家計が急変した低所得世帯への給付金 ③世帯×30千円 ④上記1及び2に該当せず、令和6年12月以降に予期せず家計が急変したことで、収入が減少し、住民税が課税されていると自己のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税（総当）水準以下と認められる世帯	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	事務費（上乗せ・横出し）	10										－	－																								
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公立保育所副食費物価高騰対策補助等事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	4,337	2,700	2,700									1,637	基準額に基づき算出した金額を、公立保育所は費用負担として確保する。 ①物価高騰の影響を受けた、子どもを公立保育所に通わせている子育て世帯を支援するため、公立保育所における高騰した食料品の購入費用を補助することにより、食料品価格高騰による保護者の副食費の負担を軽減し、公立保育所に通わせている子育て世帯を支援する。 ②児童保育事業費・市単児童保育事業費 ③高騰した分の食材購入費（板職員は除く） 圏域1人1食当たり10円 ※令和4年11月分の消費者物価指数における前年同月比の上昇率を基に算定、食料・飲食同月比　4.6%の増 1食当たり10円を市で負担することで、副食費を月額4,700円に抑える 433,700食×10円=4,337,000円 ④給食材料費　公立保育所15園、公立保育所の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	副食費を月額4,700円に抑える	ホームページ等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6当初（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	私立保育所等副食費物価高騰対策補助等事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	5,278	4,000	4,000									1,278	基準額に基づき算出した金額を、私立保育所等における給食の提供に係る食材費の増加に対し支援を行う。 ①物価高騰の影響を受けた、子どもを私立保育所等に通わせている子育て世帯を支援するため、私立保育所等における高騰した食料品の購入費用を補助することにより、食料品価格高騰分の保護者の副食費の負担を軽減し、私立保育所等に通わせている子育て世帯を支援する。 ②児童保育事業費・市単児童保育事業費・幼稚園助成事業費 ③高騰した分の食材購入費（板職員は除く） 圏域1人1食当たり10円 ※令和4年11月分の消費者物価指数における前年同月比の上昇率を基に算定、食料・飲食同月比　4.6%の増 1食当たり10円を市で負担することで、副食費を月額4,700円に抑える 527,800食×10円=5,278,000円 ④給食材料費　私立保育所　8園、私立認定こども園　3園、私立小規模保育事業所　1園、私立保育所等の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	副食費を月額4,700円に抑える	ホームページ等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6当初（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費物価高騰対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	29,700	29,000	29,000									700	①物価高騰の影響を受けた、小中学生の子どもを持つ保護者を支援するため、各給食センター＝高騰した給食材料に係る補助金を交付することにより、食料品価格高騰分の保護者の給食費の負担を軽減し、小中学校に通わせている子育て世帯を支援する。 ②高騰した分の食材購入費に係る補助金 ③高騰した分の食材購入費（板職員は除く） ・南部給食センター　9,710,000円(485,503食×20円) ・北部給食センター　13,020,360円(651,018食×20円) ・日吉給食センター　3,393,340円(169,667食×20円) ・浅科給食センター　1,685,780円　84,289食×20円) ・望月給食センター　1,903,760円　95,188食×20円) ④市内給食センター(5施設)、小中学校の保護者	－	－	－	R6.6	R7.3	給食費を小学生日額340円、中学生日額320円に抑える	ホームページ等	給食			R6当初（地）
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	販売農家　燃料高騰対応補助金	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	○	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	15,000	6,500	6,500									8,500	①目的・効果：物価高騰により燃料価格も高騰した状況が続いており営農へも影響が大きい状況であるため、販売農家に対して燃料費や電気料に対して補助する ②交付金を充当する経費内容：営農に係る燃料費や電気代。 ③積算根拠（対象数・単価等）：令和5年農業申告の「動力光熱費」の欄に記載の金額。上限を5万円。 ○販売金額0万円～100万円の農業者申請見込み　340名 1件当たりの補助金額　9,000円 合計金額　3,060,000円 ○販売金額100万円～300万円の農業者申請見込み　120名 1件当たりの補助金額　27,000円 合計金額　3,240,000円 ○販売金額300万円以上の農業者数申請見込み　174名 1件当たりの補助金額　50,000円 合計金額　8,700,000円 ⑤総合計金額　15,000,000円 ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）：佐久市内に住民票がある農業者。 生産した農産物を販売している個人経営農家、法人経営農家	－	－	－	R6.9	R7.3	販売農家の燃料高騰を主要因とした離農ゼロ件とする	ホームページ、市広報誌等	農林水産・食品分野			R6補正（地）
		15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	経営安定支援資金（原油価格・物価高騰対策分）に係る利子補給金支援事業（即時予算充当分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	34,843	34,843	34,843									－	①物価高騰の影響により、佐久市中小企業振興資金融資制度に基づく、原油・物価高騰対策分の融資を借り入れた事業者を支援するため、融資の返済にかかる利子を一部負担することにより、事業者の負担を軽減する。 ②原油・物価高騰対策分の融資を借り入れた事業者への利子補給に係る費用(1.3%の5分1.1%、3年間) ③利子補給額　35,843千円 R6支払予定額　19,156,000円 R7支払予定額　13,672,000円 R8支払予定額　3,015,000円 【内容】25件程の事業者への利子補給、R6申請の事業者への利子補給(3年間利子補給) ④市内中小企業等 ※うち国R5予算充当分34,843千円 ※No.16と同事業	－	－	○	R6.9	R7.4以降	対象事業者に対して令和7年4月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL
			国の予算年度（令和6年度～令和8年度）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 A	交付対象経費 B	B 1 国の R5補正予算分（交付国債総額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付国債総額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の R5補正予算分（交付国債総額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の予備費等（交付国債総額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付国債総額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費分（交付国債総額⑥）（給付支援サービス（令和6年度））事務費	B 5 国の**R6補正**予算分（交付国債総額①）（推奨事業メニュー分）	B 6 国の**R6補正**予算分（交付国債総額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の**R6補正**予算分（交付国債総額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B 7 国の**R6補正**予算分（交付国債総額④）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業加算	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた令和7の通知の表出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
		16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	経営安定支援資金（原油価格・物価高騰対策分）に係る利子補給金支援事業（国R6予算充当分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		1,000	1,000							1,000					①物価高騰の影響により、佐久市中小企業振興資金融資制度に基づく、原油・物価高騰対策分の融資を借り入れた事業者を支援するため、融資の返済にかかる利子を一部負担することにより、事業者の負担を軽減する。 ②原油・物価高騰対策分の融資を借り入れた事業者への利子補給に係る費用（1.3%の7分の1.1%、3年間） ③利子補給額 35,843千円 R6支払予定額 19,156,000円 R7支払予定額 13,672,000円 R8支払予定額 3,015,000円 【内容】(R3申請の事業者への利子補給、R4申請の事業者への利子補給(3年間利子補給)) ④市内中小企業等 ※うち国R5予算充当分1,000千円 ※No.15と同事業	–	–	○	R6.9	R7.4以降	対象事業者に対して令和7年4月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	ひとり親家庭への臨時特別給付金給付事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		14,829	13,000							13,000				1,829	①物価高が続くなか、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対し、児童1人あたり7万円分の給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活を支援する。 ②給付金（扶助費）及び事務費 ③ 扶助費: 1,440人×10,000円＝14,400千円 消耗品費, 手数料等: 429千円 ④低所得のひとり親世帯(令和6年12月分児童扶養手当受給者、公的年金等受給により令和6年12月分児童扶養手当を受給していない者、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者)	–	○	–	R7.2	R7.3	対象者に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ等	低所得のひとり親世帯への給付金等			R6補正（地）
		18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	私立大学価格高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,100	2,100							2,100				–	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代の高騰の影響を受け、利用者への価格転嫁が極めて困難である、地域における社会機能の一翼を担っている私立大学に対し、光熱費(電気代・ガス代)の価格高騰分を支援する。 ②市内私立大学への交付金 ③令和3年から令和5年の間の光熱費の物価上昇率を用いて算出した、令和6年光熱費(電気代・ガス代)の価格高騰影響額を参考とし、令和6年度下半期(R6.10～R7.3)を支援する。 ・令和3年から令和5年の光熱費価格上昇率：18.65% ・価格高騰影響額（1年間）：19,360,148円(令和3年光熱費)×18.65%＝3,610,667円 ・下半期影響額: 3,610,667円×60%(令和3年実績による下半期割合)≒2,100千円 ④市内私立大学1校(学校法人佐久学園佐久大学)	–	–	–	R7.2	R7.3	利用者への価格転嫁: 0円	ホームページ等	私立学校			R6補正（地）
		19	R6_補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉施設等価格高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		13,192	12,500							12,500				692	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代の高騰の影響を受け、利用者への価格転嫁が極めて困難である、地域における社会機能の一翼を担っている障がい福祉施設等に対し、電気代・ガス代・燃料代等の価格高騰分を支援する。 ②障がい福祉施設等への交付金 ③ ア 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象施設(県に上乗せ) (ア)入所施設への交付金 ・120千円(基準単価)×12施設＝1,560千円、7千円(加算単価)×258人＝1,806千円 (イ)介護給付の通所事業所への交付金 ・60千円(基準単価)×24施設＝1,440千円、2千円(加算単価)×280人＝560千円、ガソリン加算20千円×24施設＝480千円 (ウ)訓練等給付の通所事業所への交付金 ・60千円(基準単価)×12施設＝720千円、2千円(加算単価)×200人＝400千円、ガソリン加算20千円×12施設＝240千円 (エ)障害児通所事業所への交付金 ・60千円(基準単価)×23施設＝1,380千円、2千円(加算単価)×149人＝298千円、ガソリン加算20千円×23施設＝460千円 (オ)訪問系事業所への交付金 ・20千円(基準単価)×31施設＝620千円、ガソリン加算20千円×31施設＝620千円 イ 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象外施設(市独自、交付金額は県の2倍) (ア)入所施設への交付金 ・240千円(基準単価)×2施設＝480千円、7千円(加算単価)×1,305人＝9,135千円、ガソリン加算20千円×2施設＝40千円 (イ)通所事業所への交付金 ・120千円(基準単価)×47事業所＝5,640千円、7千円(加算単価)×1,170人＝8,190千円、ガソリン加算20千円×47事業所＝940千円 (ウ)訪問系事業所への交付金 ・40千円(基準単価)×72事業所＝2,880千円、ガソリン加算20千円×72事業所＝1,440千円	–	–	–	R7.2	R7.3	市内障がい者福祉施設等の倒産件数: 0件	ホームページ等	障害福祉サービス事業所・施設等			R6補正（地）
		20	R6_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		43,665	41,000							41,000				2,665	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代の高騰の影響を受け、利用者への価格転嫁が極めて困難である、地域における社会機能の一翼を担っている高齢者福祉施設等に対し、電気代・ガス代・燃料代等の価格高騰分を支援する。 ②高齢者福祉施設等への交付金 ③ ア 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象施設(県に上乗せ) (ア) 入所・居住・多機能系施設等への交付金 ・120千円(基準単価)×40施設＝4,800千円、7千円(加算単価)×1,305人＝9,135千円 (イ) 通所系事業所への交付金 ・60千円(基準単価)×47事業所＝2,820千円、2千円(加算単価)×1,170人＝2,340千円、20千円(ガソリン加算)×47事業所＝940千円 (ウ) 訪問系事業所への交付金 ・20千円(基準単価)×72事業所＝1,440千円、20千円(ガソリン加算)×72事業所＝1,440千円 イ 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象外施設(市独自、交付金額は県の2倍) (ア) 入所・居住・多機能系施設等への交付金 ・120千円(基準単価)×12施設×2＝2,880千円、7千円(加算単価)×471人×2＝6,594千円 (イ) 通所系事業所への交付金 ・60千円(基準単価)×49事業所×2＝5,880千円、2千円(加算単価)×79人×2＝316千円、20千円(ガソリン加算)×49事業所×2＝1,960千円 (ウ) 訪問系事業所への交付金 ・20千円(基準単価)×36事業所×2＝1,440千円、20千円(ガソリン加算)×36	–	–	–	R7.2	R7.3	市内介護サービス事業所・施設等の倒産件数: 0件	ホームページ等	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）
		21	R6_補正	推奨事業	○	○	○	私立保育所・幼稚園価格高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,958	2,958							2,958				–	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代の高騰の影響を受け、利用者への価格転嫁が極めて困難である、地域における社会機能の一翼を担っている私立保育所等に対し、電気代・ガス代・燃料代の価格高騰分を支援する。 ②私立保育所等への交付金 ③令和3年度と比較し、令和6年度電気等代の価格高騰影響額のうち、令和6年度下半期(R6.10～R7.3)を支援する。 ア 私立保育所等1園分補助金：1,400円(単価)×1,249人(該当施設定員合計)＝1,748,600円 イ 私立幼稚園0歳分補助金：1,400円(単価)×863人(該当施設定員合計)＝1,208,200円 ④市内私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園	–	–	–	R7.2	R7.3	利用者への価格転嫁: 0円	ホームページ等	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
		22	R6_補正	推奨事業	○	○	○	医療機関等物価高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		35,025	29,496							29,496				5,529	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代等の高騰の影響を受け、利用者への価格転嫁が極めて困難である、地域における社会機能の一翼を担っている医療機関等に対し、電気代・ガス代・燃料代等の価格高騰分を支援する。 ②医療機関等への交付金 ③ ア 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象施設(県に上乗せ) ・病院: 120千円(基準単価)×6施設＝720千円、病院の病床数加算分: 15千円(加算単価)×1,061床＝15,920千円、一般診療所(有床): 120千円(基準単価)×2施設＝240千円、一般診療所(無床): 60千円×61施設＝3,660千円、一般診療所の病床数加算分: 15千円(加算単価)×9床＝135千円、助産所: 40千円(基準単価)×1施設＝300千円、歯科診療所: 60千円(基準単価)×55施設＝3,300千円、薬局: 60千円(基準単価)×56施設＝3,360千円 イ 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援事業対象外施設(市独自、交付金額は県の2倍) ・病院: 120千円(基準単価)×1施設×2＝240千円、病院の病床数加算分: 15千円(加算単価)×238床×2＝7,140千円 (うち5,529千円に一般財源を充当) ④市内病院・一般診療所・助産所・歯科診療所・薬局	–	–	–	R7.2	R7.3	利用者への価格転嫁: 0円	ホームページ等	医療(光熱費関係)			R6補正（地）
		23	R6_補正	推奨事業	○	○	○	私立学校価格高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,998	1,998							1,998				–	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代高騰の影響を受け、地域の社会機能の一翼を担っている私立小中学・高等学校に対し、電気代の価格高騰影響額分を支援する。 ②私立小中学・高等学校への交付金 ③令和6年度下半期分の電気代の対令和3年度同時期の価格高騰影響額分を交付する。 ア 佐久長聖学校 価格高騰影響見込額: 998千円 イ 佐久長聖中学校 価格高騰影響見込額: 341千円 ウ サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久 価格高騰影響見込額: 259千円 エ 地球環境高校 価格高騰影響見込額: 234千円 オ さやか星小学校 価格高騰影響見込額: 66千円 ④佐久長聖中学校, 佐久長聖高等学校, サミットアカデミーエレメンタリースクール佐久, 地球環境高等学校, さやか星小学校	–	–	–	R7.2	R7.3	市内学校法人の倒産件数: 0件	ホームページ等	私立学校			R6補正（地）
		24	R6_補正	推奨事業	○	○	○	指定管理施設価格高騰対策事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		66,060	66,060							66,060				–	①原油価格・物価高騰に伴い、急激な電気代・ガス代・燃料代の高騰の影響を受けている指定管理施設に対し、電気代・ガス代・燃料代の価格高騰分を支援する。 ②原油価格・物価高騰に伴う電気代・ガス代・燃料代等の価格高騰分に係る支援金 ③電気代・ガス代・燃料代につき、令和3年度と令和6年度の平均単価の差額に、令和6年度の使用量を乗じた額を交付金の金額とする。 ・総合・児童施設: 3,000千円 ・福祉施設等: 13,520千円 ・観光施設: 33,820千円 ・文化施設: 4,010千円 ・スポーツ施設: 11,700千円 ④市内各施設の指定管理者(16社)	–	–	–	R7.2	R7.3	市内各施設の指定管理者の倒産件数: 0件	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）

No	国の予算年度（令和6年度以降）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響緩和の物価高騰対策に資する生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称となっている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費分（交付限度額③）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨事業（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定量されているか対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
25	**R6補正**	推奨事業	○	○	○	米価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,675	2,100							2,100				575	①米価の高騰の影響を受けた、小中学生の子どもを持つ保護者を支援するため、各給食センター～高騰した米購入に係る補助金を交付することにより、米価格高騰分の保護者の給食費の負担を軽減し、小中学校に通わせている子育て世帯を支援する。 ②高騰した分の米価に係る補助金 ③高騰した分の米価（前期員は除く） ・南部給食センター：871,605円 ・北部給食センター：1,152,375円 ・臼田給食センター：297,585円 ・浅科給食センター：224,100円 ・望月給食センター：118,206円 （75,575千円に一般財源を充当） ④市内給食センター（5施設）、小中学校の保護者	－	－	－	R7.2	R7.3	米飯給食時に2円～14円の給食費上乗せ補助を行なう	ホームページ等	給食			R6補正（地）
26	**R6補正**	推奨事業	○	○	○	飼料高騰緊急支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		12,570	10,000							10,000				2,570	① 原油価格・物価高騰に伴う配合飼料価格の高止まりによる生産者の家負担軽減加を抑制するため、畜の配合飼料高騰特別対策事業による価格補填とは別に定率補助を行い、畜産農家の負担軽減を図る。また、養豚事業者へも飼料価格高騰を踏まえ、農家負担分に対し市が補助を行い、養豚業者の負担軽減を図る。 ② ・畜産農家に対する補助金 ・養豚業者に対する補助金 ③ ・畜産農家：8,018千円（精算額は、「畜産配合飼料価格高騰対策事業_精算」を参照） 令和3年度第4四半期平均価格42,665円/t を基準に、令和6年度第1四半期平均価格47,518円/tまでの価格差25%に相当する1,200円/t を補助する（上限1頭あたり100万円）。対象農家は市内の畜産経営農家等22戸（牛、豚、養鶏）を想定する。 ・養豚業者：3,552千円（精算額は、「養豚用配合飼料価格高騰対策事業_精算」を参照） 令和3年度第4四半期平均価格191,547円/t を基準に、令和6年度第1四半期平均価格235,954円/tまでの価格差25%に相当する6,000円/t（補助単価1t当たり6,000円を上限）を補助する（上限1頭あたり100万円）。対象者は市内の養豚業者4業者（鈴、信州サーモン等）を想定する。 （75,270千円に一般財源を充当） ④ 市内畜産経営農家及び養豚業者	－	－	－	R7.2	R7.3	市内畜産経営農家等、養豚業者の倒産件数：0件	ホームページ等	肥料等農業資材			R6補正（地）
27	**R6補正**	推奨事業	○	○	○	学校施設電気料金高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤推奨事業メニュー例より、大きに効果があると判断する地方単独事業	小・中学校は直接住民の用に供する施設であり、当該事業により電気料金高騰下においても小学校での充足の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため。	8,509	8,509							8,509				－	①市立小・中学校施設において、電気料金高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を目的とする。 ②電気料 ③向電気料金（R6.12末時点）小学校：31,602千円、中学校：22,602千円 電気料金に対令和3年物価上昇率（長野市・エネルギー）15.7%を掛けて算出した物価高騰影響額を上限とし、配分交付金の範囲内で交付金を充当する。 【物価高騰影響額】 小学校：31,602千円×15.7%＝4,961千円 中学校：22,602千円×15.7%＝3,548千円 ④市立小学校14校の児童、市立中学校7校の生徒	－	－	－	R6.4	R7.3	安定した学習環境の確保	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）